

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年9月26日

**【中間会計期間】** 第14期中（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

**【会社名】** 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部

**【英訳名】** Shiun Golf Club Co. , Ltd .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 阿部 健次

**【本店の所在の場所】** 新潟県新発田市元郷211番地

**【電話番号】** 0 2 5 4 ( 4 1 ) 2 4 8 1

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 高橋 寛

**【最寄りの連絡場所】** 新潟県新発田市元郷211番地

**【電話番号】** 0 2 5 4 ( 4 1 ) 2 4 8 1

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 高橋 寛

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1 2 期中	第1 3 期中	第1 4 期中	第1 2 期	第1 3 期
会計期間	自平成23年 1月 1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月 1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月 1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 1月 1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 1月 1日 至平成24年 12月31日
売上高 (千円)	223,517	262,887	276,961	593,126	607,246
経常損益( は損失) (千円)	32,037	7,346	1,898	15,171	19,893
中間(当期)純損益 ( は損失) (千円)	32,513	8,428	1,331	8,971	16,056
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,197,500	3,197,500	100,000	3,197,500	3,197,500
発行済株式総数 (株)	8,665	8,665	9,395	8,665	8,665
純資産額 (千円)	3,062,945	3,096,000	3,851,817	3,104,429	3,120,485
総資産額 (千円)	3,983,629	3,999,117	4,027,021	3,936,906	3,931,424
1株当たり純資産額 (円)	72,977.90	77,700.13	81,388.17	78,904.27	81,197.99
1株当たり中間(当期)純損益 金額( は損失) (円)	4,644.76	1,204.11	190.18	1,281.59	2,293.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (優先配当のみ) (円)					
自己資本比率 (%)	76.9	77.4	95.6	78.9	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,629	27,041	40,283	63,866	72,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,362	7,519	12,124	5,620	21,213
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,950	16,541	2,598	36,900	38,673
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(千円)	73,853	109,862	145,407	106,882	119,847
従業員数 (人)	71	70	65	42	43
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(35)	(48)	(70)	(69)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第12期、第13期、第14期中は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第12期中、第13期中については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	65(48)
---------	--------

セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門名	従業員数(人)	期間契約従業員数(人)	合計(人)
コース管理部	12	9	21(1)
営業部	24	4	28(15)
総務部	3		3(3)
キャディ部		13	13(29)
計	39	26	65(48)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

平成25年6月30日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、昨年12月の新政権の発足以来、デフレからの脱却及び経済回復を目標とする大胆な金融政策や財政政策さらには、民間投資を喚起する成長戦略の、いわゆる「三本の矢」に対する期待が高まり株高や円安も受けて景気回復への兆しが見受けられました。

ゴルフ業界におきましては、依然としてプレー料金の低価格競争による単価の落ち込みに歯止めがかからず、消費者マインドが改善され、個人消費が穏やかに回復してきているにも拘わらず、未だ入場者増に結びついておらず、引き続き厳しい経営環境が続いています。

このような状況のなか、当社におきましては、コースの維持管理に力を注ぎ、顧客満足度に裏打ちされた高品質の良好なコースコンディションを提供してまいりました。

また、自己資本の増強と財務体質の強化を目的とした増資により、借入金を全額返済し、併せて行った減資でマイナスとなっていた利益剰余金を補填いたしました。

その結果、当中間会計期間の業績は、前年に比べオープンが15日早まり、来場者数は前年より1,396名増の19,587名となりました。売上高は、来場者の増加に伴い276,961千円(前年同期に比べ14,073千円増加)となり、営業費用は、人件費の増加などにより248,551千円(前年同期に比べ8,443千円増加)となりました。

さらに、営業利益は、3,514千円(前年同期に比べ3,815千円増加)で、経常利益は、1,898千円(前年同期に比べ9,244千円増加)、中間純利益1,331千円(前年同期に比べ9,760千円増加)となりました。

なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得や新株式の発行を財源とした借入金の返済等の支出がありましたが、前中間会計期間末に比べ35,544千円増加し、145,407千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果によって得られた資金は、40,283千円（前年同期に比べ13,242千円増加）となりました。

これは主に、税引前中間純利益を1,829千円計上や減価償却費25,548千円の計上と仕入債務の増加8,657千円等増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12,124千円（前年同期に比べ4,604千円増加）となりました。

これは、コース管理の作業機械など有形固定資産の取得があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、2,598千円（前年同期に比べ13,942千円の減少）となりました。

これは主に、新株の発行による収入730,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出729,500千円があったことによるものであります。

2【営業収入の状況】

(1) 営業収入実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当中間会計期間の営業の成績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年 6月30日)	前年同期比(%)
料金収入(千円)	138,506	105.7
キャディ収入(千円)	31,788	98.2
食堂売上(千円)	40,716	101.7
用品売上(千円)	6,668	100.2
売店売上(千円)	4,795	107.2
会費収入(千円)	21,445	99.5
名義書換料収入(千円)	14,750	162.1
その他の収入(千円)	18,290	103.5
合計(千円)	276,961	105.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 収容能力

当ゴルフ場の快適な利用者の限度は、一日当たり両コース合計概ね300人程度であります。

(3) 来場者実績

・月別来場者数

月別	前中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)					当中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)				
	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)
1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3月	49	122	171	1	171	653	1,139	1,792	16	112
4月	1,567	4,327	5,894	30	196	1,451	4,272	5,723	30	191
5月	1,577	4,435	6,012	31	194	1,587	4,228	5,815	31	188
6月	1,583	4,531	6,114	30	204	1,647	4,610	6,257	30	209
合計	4,776	13,415	18,191	92	197	5,338	14,249	19,587	107	183
割合(%)	26.3	73.7	100.0	-	-	27.2	72.8	100.0	-	-

(注) 当中間会計期間のうち1月1日から3月15日までの74日は降雪等のため営業をいたしていません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成には、中間会計期間末における資産・負債及び中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して継続して評価を行っております。

ただし、経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当社の当中間会計期間における来場者数は、前年に比べ2週間ほどオープンが早まり、来場者数は前年より1,396名増の19,587名となり、売上高も14,073千円増加の276,961千円となりました。一方、営業費用は、人件費の増加などにより前年同期に比べ8,443千円増加の248,551千円となり、その結果、営業利益が3,514千円、経常利益は1,898千円、中間純利益1,331千円で前年同期に比べ9,760千円増加となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻くゴルフ場業界は、少子高齢化によるゴルフ人口の減少や景気の変動、さらには個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。また、毎年12月中旬から3月上旬までの降雪によるクローズ以外に、夏の猛暑や風水害などの気象条件による要因で入場者数への影響が大きく、経営努力にもかかわらず天候の異変により入場者数が大きく減少し、経営成績に重要な影響を与え続けております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、メンバーシップとしての品格を保ち、最高のコースコンディションを目指し、会員の皆様にご満足いただけるようサービスの向上に努める所存であります。

また、倶楽部主催の各種企画コンペ等を含めた積極的な営業活動を行ない、売上の増加を目指してまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ13,242千円増の40,283千円の資金の獲得となりました。これは主に、税引前中間純利益を1,829千円計上し、減価償却費25,548千円の計上や仕入債務の増加8,657千円等増加要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ4,604千円増の12,124千円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ13,942千円減の2,598千円の支出となりました。これは主に、新株の発行による収入730,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出729,500千円があったことによるものであります。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業運営の環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ゴルフ業界は、引き続きプレー料金の低価格化および過当競争の激化は避けられず、業界を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増すものと思われまます。

当社は、会員の高齢化が進み来場回数が減りつつありますが、積極的な営業活動を展開し入場者の増加と売上高の増収を図るため来場者誘致努力により、経営の安定化と魅力あるクラブライフづくりを目指します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600
第一種優先株式	2,400
第二種優先株式	730
計	20,730

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録許可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,000	7,000	非上場・非登録	(注)1.2
第一種優先株式	1,665	1,665	非上場・非登録	(注)3.4.5.6.7.8
第二種優先株式	730	730	非上場・非登録	(注)9
計	9,395	9,395		

- (注) 1 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- (注) 2 当社は単元株制度は採用しておりません。
- (注) 3 第一種優先株主のうち、平成13年3月に発行された1,242株、平成13年6月に発行された336株、及び平成13年8月に発行された5株を有する株主は、平成17年3月29日の当社第5期定時株主総会において、第一種優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことにより、第一種優先配当金を受ける旨の株主総会決議があるまで議決権を有しております。
- (注) 4 第一種優先株主のうち、平成17年12月に発行された45株を有する株主は、平成18年3月28日の当社第6期定時株主総会において、第一種優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことにより、第一種優先配当金を受ける旨の株主総会決議があるまで議決権を有しております。
- (注) 5 第一種優先株主のうち、平成18年4月から同年12月に発行された28株を有する株主は、平成19年2月26日の当社第7期定時株主総会において、第一種優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことにより、第一種優先配当金を受ける旨の株主総会決議があるまで議決権を有しております。
- (注) 6 第一種優先株主のうち、平成19年3月に発行された1株を有する株主は、平成20年2月26日の当社第8期定時株主総会において、第一種優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことにより、第一種優先配当金を受ける旨の株主総会決議があるまで議決権を有しております。
- (注) 7 第一種優先株主のうち、平成20年4月から同年8月に発行された8株を有する株主は、平成21年3月2日の当社第9期定時株主総会において、第一種優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことにより、第一種優先配当金を受ける旨の株主総会決議があるまで議決権を有しております。
- (注) 8 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第一種優先利益配当金

第一種優先利益配当金

当社は、毎年12月31日現在の第一種優先株式を有する株主（以下「第一種優先株主」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）に先立ち、第一種優先株式1株につき年5,000円を限度として第一種優先利益配当金を支払う。

非累積条項

ある営業年度において第一種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主及び普通株主はその持分比率に応じて同等の権利を有するものとする。

(3) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 第一種優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一種優先株主には、新株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注) 9 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第二種優先配当金

第二種優先配当金

当社は、第二種優先株式を有する株主（以下「第二種優先株主」という。）に対し、普通株主または第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円に年2.2%を乗じた額の剰余金の配当（以下「第二種優先配当金」という。）を行う。ただし、平成25年12月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするときは、第二種優先株式一株につき金100万円に年2.2%を乗じた額に、平成25年3月28日（同日を含む。）から平成25年12月31日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）の剰余金の配当を行う。

累積条項

ある事業年度において第二種優先株主に対して支払う配当金の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その第二種優先株式一株あたりの不足額（以下「第二種優先累積未払配当金」という。）は、翌事業年度以降に累積する。第二種優先累積未払配当金については、前項に定める剰余金の配当に先立ち、第二種優先株式一株につき第二種優先累積未払配当金の額に達するまで、第二種優先株主に対して剰余金の配当を行う。

非参加条項

第二種優先株主に対しては、第二種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主に対し、普通株主ならびに第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円、および第二種優先累積未払配当金の合計額を支払う。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 第二種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第二種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て、新株予約権無償割当てを行わない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

第二種優先株主は、平成25年4月1日以降、当会社が第二種優先株主の有する第二種優先株式の全部または一部を取得することと引き換えに、当社に対し、第二種優先株式一株につき金100万円に、第二種優先累積未払配当金、および金100万円に年2.2%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。

ただし、平成25年4月1日から平成25年12月31日までの期間に請求するときは、第二種優先株式一株につき金100万円、および金100万円に年2.2%を乗じた額に平成25年3月28日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成25年3月28日 (注)1	730	9,395	365,000	3,562,500	365,000	419,600
平成25年3月28日 (注)2		9,395	3,462,500	100,000	394,600	25,000

(注)1. 第三者割当

発行価格 730,000,000円  
資本組入額 365,000,000円  
割当先 株式会社本間組

2. 平成25年2月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年3月28日付で資本金3,462,500千円、資本準備金394,600千円及び利益準備金949千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付でその他資本剰余金131,614千円を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行って

お  
り  
ま  
す。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,773	82.735
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	23	0.245
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.085
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	6	0.064
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.064
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.064
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.064
本間東邦株式会社	新潟市中央区美咲町1丁目23番2号	6	0.064
株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.064
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.053
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273-1	5	0.053
株式会社東邦アーステック	新潟市中央区医学町通2番町11番地	4	0.043
株式会社バイタルネット	仙台市青葉区大手町1番1号	4	0.043
吉田農事株式会社	新潟県新発田市島潟203-1	4	0.043
計		7,862	83.683

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社本間造園は、当中間期末では主要株主でなくなりました。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位14社は、以下のとおりです。

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,043	81.281
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町2丁目2番28号	23	0.265
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島1丁目7番3号	8	0.092
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代1丁目4番34号	6	0.069
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地	6	0.069
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地3	6	0.069
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町1丁目5番地1	6	0.069
本間東邦株式会社	新潟市中央区美咲町1丁目23番2号	6	0.069

株式会社 リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代5丁目11番30号	6	0.069
株式会社興和	新潟市中央区新光町6番地1	5	0.058
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273-1	5	0.058
株式会社東邦アーステック	新潟市中央区医学町通2番町11番地	4	0.046
株式会社バイタルネット	仙台市青葉区大手町1番1号	4	0.046
吉田農事株式会社	新潟県新発田市島潟203-1	4	0.046
計		7,132	82.308

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,665	1,665	(注)
	第二種優先株式 730		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,000	7,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	9,395		
総株主の議決権		8,665	

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(数)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士宗直樹氏、荻原大輔氏の中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】  
(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,847	145,407
売掛金	2,588	7,085
たな卸資産	4,359	8,580
前払費用	8,977	16,017
未収入金	1,436	33,612
その他	1,718	5,008
貸倒引当金	1,159	1,159
流動資産合計	137,768	214,551
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>2</sup> 433,788	427,205
構築物(純額)	300,457	290,321
土地	<sup>2</sup> 1,388,832	1,388,832
コース勘定	1,594,615	1,597,214
リース資産(純額)	11,719	42,610
その他(純額)	42,497	45,296
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 3,771,911	<sup>1</sup> 3,791,480
無形固定資産		
借地権	3,945	3,945
電話加入権	943	943
リース資産	5,356	4,713
無形固定資産合計	10,245	9,602
投資その他の資産		
長期前払費用	161	49
保険積立金	11,187	11,187
差入保証金	150	150
投資その他の資産合計	11,499	11,386
固定資産合計	3,793,656	3,812,470
資産合計	3,931,424	4,027,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	912	9,570
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 30,000	-
1年内返済予定の長期株主借入金	5,000	-
未払金	13,721	13,993
未払費用	17,974	47,463
リース債務	4,265	8,358
未払法人税等	4,743	475
未払消費税等	3,537	3,051
その他	22,422	50,664
流動負債合計	102,577	133,576
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 604,500	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	90,000	-
リース債務	13,861	41,627
固定負債合計	708,361	41,627
負債合計	810,938	175,204
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,197,500	100,000
資本剰余金		
資本準備金	54,600	25,000
その他資本剰余金	-	3,725,486
資本剰余金合計	54,600	3,750,486
利益剰余金		
利益準備金	949	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	132,563	1,331
利益剰余金合計	131,614	1,331
株主資本合計	3,120,485	3,851,817
純資産合計	3,120,485	3,851,817
負債純資産合計	3,931,424	4,027,021

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	262,887	276,961
売上原価	23,080	24,894
売上総利益	239,807	252,066
販売費及び一般管理費	240,108	248,551
営業利益又は営業損失( )	300	3,514
営業外収益	<sup>1</sup> 2,266	<sup>1</sup> 2,662
営業外費用	<sup>2</sup> 9,312	<sup>2</sup> 4,279
経常利益又は経常損失( )	7,346	1,898
特別損失	<sup>3</sup> 606	<sup>3</sup> 69
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	7,953	1,829
法人税、住民税及び事業税	475	497
法人税等合計	475	497
中間純利益又は中間純損失( )	8,428	1,331

## 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,197,500	3,197,500
当中間期変動額		
新株の発行	-	365,000
減資	-	3,462,500
当中間期変動額合計	-	3,097,500
当中間期末残高	3,197,500	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	54,600	54,600
当中間期変動額		
新株の発行	-	365,000
資本準備金の取崩	-	394,600
当中間期変動額合計	-	29,600
当中間期末残高	54,600	25,000
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
減資	-	3,462,500
資本準備金の取崩	-	394,600
欠損填補	-	131,614
当中間期変動額合計	-	3,725,486
当中間期末残高	-	3,725,486
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	54,600	54,600
当中間期変動額		
新株の発行	-	365,000
減資	-	3,462,500
欠損填補	-	131,614
当中間期変動額合計	-	3,695,886
当中間期末残高	54,600	3,750,486
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	949	949
当中間期変動額		
利益準備金の取崩	-	949
当中間期変動額合計	-	949
当中間期末残高	949	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	148,619	132,563
当中間期変動額		
利益準備金の取崩	-	949
欠損填補	-	131,614
中間純利益又は中間純損失( )	8,428	1,331
当中間期変動額合計	8,428	133,894

当中間期末残高

---

157,048

---

1,331

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	147,670	131,614
<b>当中間期変動額</b>		
欠損填補	-	131,614
中間純利益又は中間純損失( )	8,428	1,331
当中間期変動額合計	8,428	132,945
当中間期末残高	156,099	1,331
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,104,429	3,120,485
<b>当中間期変動額</b>		
新株の発行	-	730,000
中間純利益又は中間純損失( )	8,428	1,331
当中間期変動額合計	8,428	731,331
当中間期末残高	3,104,429	3,851,817
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,104,429	3,120,485
<b>当中間期変動額</b>		
新株の発行	-	730,000
中間純利益又は中間純損失( )	8,428	1,331
当中間期変動額合計	8,428	731,331
当中間期末残高	3,096,000	3,851,817

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	7,953	1,829
減価償却費	25,062	25,548
貸倒引当金の増減額( は減少)	189	-
長期前払費用の増減額( は増加)	52	112
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	9,287	4,241
有形固定資産除却損	606	69
売上債権の増減額( は増加)	7,178	4,496
たな卸資産の増減額( は増加)	2,896	4,220
未払消費税等の増減額( は減少)	1,239	486
その他の流動資産の増減額( は増加)	52,420	46,248
仕入債務の増減額( は減少)	6,729	8,657
未払金の増減額( は減少)	6,806	1,144
預り金の増減額( は減少)	3,183	5,315
その他の流動負債の増減額( は減少)	56,729	48,621
その他の固定負債の増減額( は減少)	563	1,664
小計	37,142	41,750
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	9,154	498
法人税等の支払額	950	972
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,041	40,283
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,519	12,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,519	12,124
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	730,000
長期借入金の返済による支出	15,000	729,500
リース債務の返済による支出	1,541	3,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,541	2,598
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,980	25,560
現金及び現金同等物の期首残高	106,882	119,847
現金及び現金同等物の中間期末残高	109,862	145,407

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～46年

構築物 2～39年

機械装置 3～17年

#### （2）無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### （3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金となっております。

### 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

## 【表示方法の変更】

該当事項はありません。

## 【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

### 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度

当中間会計期間

(平成24年12月31日)

(平成25年6月30日)

624,604千円

648,645千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
建物	428,563千円	
土地	1,380,333	
計	1,808,897	

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	30,000千円	
長期借入金	604,500	

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
受取利息	3千円	3千円
雑収入	2,074	2,659
貸倒引当金戻入額	189	

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
支払利息	9,287千円	4,241千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
建物除却損	294千円	8千円
車両運搬具除却損		10
工具、器具及び備品除却損	312	50

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
有形固定資産	24,633千円	24,905千円
無形固定資産	428	642

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成24年1月1日 至 平成24年 6月30日 )

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000			7,000
優先株式	1,665			1,665
合計	8,665			8,665
自己株式				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 ( 自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日 )

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000			7,000
第一種優先株式	1,665			1,665
第二種優先株式(注)		730		730
合計	8,665	730		9,395
自己株式				

(注) 第二種優先株式の発行済株式総数の増加730株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

( 中間キャッシュ・フロー計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日 )
---	---

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年6月30日現在)
現金及び預金勘定 109,862千円	現金及び預金勘定 145,407千円
預入期間が3か月を超える定期預金 _____	預入期間が3か月を超える定期預金 _____
現金及び現金同等物 109,862千円	現金及び現金同等物 145,407千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電磁乗用カート(車両運搬具)、ゴルフ場精算システム及びコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	20,454	17,045	3,409
工具、器具及び備品	9,768	9,768	
合計	30,222	26,813	3,409

(単位：千円)

	当中間会計期間(平成25年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
車両運搬具	20,454	18,506	1,948
合計	20,454	18,506	1,948

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,922	1,948

1年超	487	
合計	3,409	1,948

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
支払リース料	1,949	1,461
減価償却費相当額	1,949	1,461

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成24年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	119,847	119,847	
(2) 売掛金	2,588	2,588	
(3) 未収入金	1,436	1,436	
資産計	123,872	123,872	
(1) 買掛金	912	912	
(2) 未払金	13,721	13,721	
(3) 長期借入金(1年内 含む)	634,500	634,500	
(4) 長期株主借入金(1年内 含む)	95,000	95,000	
(5) リース債務(1年内含む)	18,126	16,058	2,068
負債計	762,261	760,192	2,068

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており

ます。

(3) 長期借入金(1年内含む)、(4) 長期株主借入金(1年内含む)

長期借入金は、借入利率見直し日から期間が経過していないため、時価と帳簿価額が近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成25年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	145,407	145,407	
(2) 売掛金	7,085	7,085	
(3) 未収入金	33,612	33,612	
資産計	186,104	186,104	
(1) 買掛金	9,570	9,570	
(2) 未払金	13,993	13,993	
(3) リース債務(1年内含む)	49,986	44,681	4,084
負債計	73,550	68,245	4,084

(注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

(1) 前事業年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 当中間会計期間(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 前事業年度(平成24年12月31日)

当社は、デリバティブ取引は、全く行っていないので該当事項はありません。

(2) 当中間会計期間(平成25年6月30日)

当社は、デリバティブ取引は、全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

(1) 前中間会計期間(自平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

( 2 ) 当中間会計期間( 自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日 )

該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

( 1 ) 前事業年度( 平成24年12月31日 )

該当事項はありません。

( 2 ) 当中間会計期間( 平成25年 6月30日 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

( 1 ) 前事業年度( 平成24年12月31日 )

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上していません。

( 2 ) 当中間会計期間( 平成25年 6月30日 )

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上していません。

( 賃貸等不動産関係 )

( 1 ) 前事業年度( 平成24年12月31日 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( 2 ) 当中間会計期間( 平成25年 6月30日 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

前中間会計期間( 自 平成24年1月1日 至 平成24年 6月30日 )

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間( 自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日 )

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間( 自 平成24年1月1日 至 平成24年 6月30日 )

1 . 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

( 1 ) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

( 2 ) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

当中間会計期間( 自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日 )

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年 6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6月30日)
1株当たり純資産額	81,197.99円	81,388.17円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,120,485	3,851,817
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,552,100	3,282,100
(うち優先株式払込金額)	(2,552,100)	(3,282,100)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(千円)	568,385	569,717
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	7,000	7,000

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり 中間純損失金額( )	1,204.11円	190.18円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額( ) (千円)	8,428	1,331
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は中間 純損失金額( )(千円)	8,428	1,331
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000	7,000

(注)当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)平成25年3月26日

関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年 9月25日

株式会社 紫雲ゴルフ倶楽部  
取締役会 御中

宗公認会計士事務所  
公認会計士 宗 直 樹  
荻原公認会計士事務所  
公認会計士 荻 原 大 輔

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続きの一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。